

はじめに

平素より地域の感染症対策に御協力いただきありがとうございます。
医療機関向け情報には **医** を、一般施設向け情報には **全** をつけています。
原則毎月第2・4木曜日に配信し、新たな通知や感染症情報等がある場合、随時臨時号を配信いたします。
全数報告：第24週～25週(6/8～6/21) 定点報告：第21週～25週(5/18～6/21)

全数報告疾患情報

医

—— 市川保健所管内で報告のあった疾患のみ掲載しています

※定点報告疾患については、第21週～第25週のグラフを別添しております

2類感染症	24～25週	累計(年)
結核	7	54

5類感染症	24～25週	累計(年)
侵襲性肺炎球菌感染症	1	8
梅毒	2	15
アメーバ赤痢	1	1
急性脳炎	1	1
水痘(入院例)	1	2
劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1	3

発生動向トピックス

TOPICS 1 夏は“蚊”が媒介する感染症に注意!

医 全

これからの季節は、蚊に悩まされる季節となります。蚊は刺されると痒いだけでなく、以下の感染症の病原体を保有している可能性があるため、注意が必要です。



主な蚊媒介感染症



ウエストナイル熱

ジカウイルス感染症

チクングニア熱

デング熱

日本脳炎

黄熱

マラリア

蚊が媒介する感染症を予防するためには、「蚊に刺されない」「蚊を増やさない」対策が重要です。海外の流行地域への渡航歴がある方や、蚊に刺された後に体調不良がみられる場合は、早めに医療機関にご相談ください。

日本脳炎は予防接種(定期接種)、黄熱は予防接種(任意接種)、マラリアには医師の処方による予防内服が有効です。感染する危険のある地域に入国する前に、これらを検討しましょう。

蚊媒介感染症の予防法

- ①屋外の蚊が多くいる場所で活動する場合は、長袖・長ズボン・靴下等を着用し、肌の露出を減らす
- ②忌避剤(虫よけスプレーや蚊取り線香等)を使用する
- ③家庭や周辺での水たまり(植木鉢の受け皿、空き缶等)は蚊の発生源となるため、定期的に除去し、環境を整える

幼虫対策



植木鉢やバケツ等にたまる水を除去

成虫対策



草刈り



海外への渡航は 虫刺され に要注意!!



感染症名	潜伏期間	主な症状	主な流行地域
デング熱	2日から14日 (多くは3日から7日)	突然の高熱、頭痛、 筋肉痛、関節痛、発疹	東南アジア、南アジア、 中南米、カリブ海諸国
ジカウイルス感染症	2日から12日 (多くは2日から7日)	発熱(微熱)、発疹、 結膜炎、筋肉痛、関節痛	中南米、オセアニア大西 洋諸国、アフリカ、東南 アジア
チクングニア熱	2日から12日 (多くは3日から7日)	発熱、関節痛、発疹	南アフリカ、南アジア、 東南アジア、オセアニア
ウエストナイル熱	2日から14日 (多くは2日から6日)	発熱、頭痛、筋肉痛、 時に発疹、リンパ節腫症 ※約80%の人は無症状	アフリカ、ヨーロッパ、 中東、中央アジア、西ア ジア
黄熱	3日から6日	発熱、頭痛、悪寒、筋肉 痛、嘔吐 (発症した場合、重症化する リスクが高い)	アフリカ、中南米
日本脳炎	1~2週間	高熱、頭痛、嘔吐、めま い、意識障害、麻痺 ※脳炎症状を発症した場 合、致死率は25%	東南アジア、南アジア
マラリア	7日から40日 (原虫種によって 異なる)	発熱、悪寒、倦怠感、頭 痛、筋肉痛、関節痛	東南アジア、アフリカ、 オセアニア、中南米

海外へ渡航される皆様へ

海外においては、蚊が媒介する感染症に限らず、国内では見られない感染症が流行していることがあります。海外へ渡航する際には、事前にFORTH(厚生労働省検疫所)等ウェブサイト、渡航先の感染症流行状況や現地滞在中の注意点をご確認ください。

また、感染症には、潜伏期間(感染してから発症するまでの期間)が数日から1週間以上と長いものもあり、渡航中や帰国直後に症状がなくても後から発症することがあります。

海外からの帰国時に、体調に異常がある場合は、到着した空港等の検疫所で申告・相談しましょう。帰国後に発熱等の症状がある場合は、医療機関に事前に電話連絡し、海外渡航歴や蚊に刺されたこと(渡航先、滞在期間、現地での飲食状況、動物との接触の有無、ワクチン接種歴等)をお伝えいただき、ご受診をお願いいたします。

参考

厚生労働省「蚊媒介感染症」
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou11/01-05-11.html>

厚生労働省「デング熱」
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000131101.html>

厚生労働省「デング熱に関するQ&A」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryu/syphilis_qa.html

厚生労働省検疫所FORTH「黄熱に注意しましょう!」
https://www.forth.go.jp/moreinfo/topics/yellow_fever_certificate.html

国立感染症研究所「蚊媒介感染症の診療ガイドライン(第5.1版)」
<https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/idss/target-diseases/syphilis/notification/index.html>

千葉県「蚊媒介感染症について」
<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/kansenshou/mos-borne/mos-borne-index.html>

TOPICS 2

プールで注意すべき感染症について

医 全

夏季は、プールや水遊びの機会が増え、咽頭結膜熱(プール熱)、腸管出血性大腸菌(O157等)、流行性角結膜炎等のプールが起因となる水系・接触感染のリスクが高まります。なお、伝染性膿痂疹(とびひ)やアタマジラミ等はプールの水ではうつりませんが、皮膚や髪が触れることで症状を悪化させたり、タオル・ヘアブラシ・水泳帽等を介してほかの人へ感染することがあります。特に乳幼児は抵抗力が弱く、誤飲や排泄トラブルも起こりやすいため、施設全体での対策の徹底が不可欠です。

実際に、保育施設で腸管出血性大腸菌(O157)の集団感染事例の報告もあり、これからの時期は、プールの適切な水質管理(塩素濃度の保持、有症状者を入水させない等)をはじめ、登園前の健康観察やプールサイド・脱衣室、トイレ、水泳補助具の清掃・衛生管理等、施設内の体制づくりが重要となります。

プールで感染するおそれのある主な感染症

腸管出血性大腸菌感染症

主な症状

下痢(水様便～血便)、腹痛、吐き気、嘔吐

感染対策

- ・ 残留塩素濃度の保持
- ・ 感染者を入水させないこと
- ・ 水着に着替える前、プールに入る前に流水を用いた臀部の洗浄



流行性角結膜炎(はやり目)

主な症状

流涙、充血、眼脂、結膜・角膜の炎症

感染対策

- ・ 残留塩素濃度の保持
- ・ タオル、ハンカチ、目薬などを共有しない
- ・ 水泳後のうがい、手洗い、洗眼の徹底



咽頭結膜熱(プール熱)

主な症状

高熱、扁桃腺炎、結膜炎、咽頭痛

感染対策

- ・ 残留塩素濃度の保持
- ・ タオル、ハンカチ、目薬などを共有しない
- ・ 水泳後のうがい、手洗い、洗眼の徹底
- ・ 水着に着替える前、プールに入る前に流水を用いた臀部の洗浄



伝染性軟属腫(水いぼ)

主な症状

皮膚に、中央部のくぼみとやや白っぽい光沢のある1~10mmの丘疹(半球状隆起)が出現

感染対策

- ・ タオル類(浮輪やビート板)を共有しない
- ・ 更衣室の床などの清掃と乾燥の徹底
- ・ 水泳直後に十分シャワーを浴びること

手足口病、ヘルパンギーナ

主な症状

手足口病：口腔粘膜と手足の末端に水疱性の発しんが出現
ヘルパンギーナ：高熱、咽頭痛、咽頭に赤い粘膜しん・水疱出現

感染対策

- ・ タオル類を共有しない
- ・ 更衣室の床などの清掃と乾燥の徹底
- ・ 水泳直後に十分シャワーを浴びること
- ・ 残留塩素濃度の保持
- ・ 感染者を入水させないこと
- ・ 水泳後のうがい

主な症状

レジオネラ肺炎：高熱、寒気、筋肉痛、吐き気、意識障害等を主とする肺炎
ポンティアック熱：発熱、寒気、筋肉痛(非肺炎型疾患)

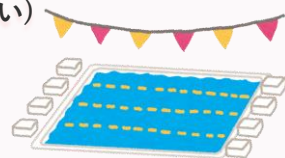
感染対策

- ・ 貯水槽の清掃・消毒
- ・ レジオネラ属菌の検査を行うことが望ましい(年1回以上)
- ・ 残留塩素濃度の保持
- ・ 採暖槽水は毎日交換すること

普段の衛生管理

- ① 「遊泳用プールの衛生基準」に従い、遊離残留塩素濃度が $0.4 \text{ mg/L} \sim 1.0 \text{ mg/L}$ に保たれるよう毎時間水質検査を行い、適切に消毒する。
- ② 低年齢児が利用することの多い簡易ミニプール(ビニールプール等)の塩素消毒を実施する。
- ③ 排泄が自立していない乳幼児には、個別のタライ等を用いてプール遊びを行い、他者と水を共有しないよう配慮をする。(タライの水は1人毎の入れ替えが望ましい)
- ④ 体を洗うときはオムツを外す。
- ⑤ プール遊びの前後には、シャワーを用いて、汗等の汚れを落とす。
- ⑥ 下痢等症状がある者はプールの利用を控える。

安全で楽しい水遊びのため、体調確認・水質管理・手指衛生を徹底しましょう。



参考

JIHS「茨城県内保育園における腸管出血性大腸菌O157による集団感染事例―茨城県」<https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/iasr/IASR/Vol46/543/543r02.html>

こども家庭庁「保育所における感染症対策ガイドライン」<https://www.mhlw.go.jp/content/001005138.pdf>

江東区「小規模プールの衛生管理について」https://www.city.koto.lg.jp/260403/fukushi/ese/kankyo/pool_junshu.html

千葉県では、2026年第25週に届出はなく、2026年の累計は32例となりました。

全国では、2026年第24週に群馬県で2例、茨城県・富山県・熊本県で各1例の計5例の届出があり、2026年の累計は529例となりました。

海外における流行が報告されていることや、海外渡航者の増加する夏休み時期に入ることから、引き続き発生動向に注意が必要です。

海外旅行等で流行地へ渡航される場合は、ご自身の過去の予防接種歴や罹患歴を確認していただき、必要な検査や事前

に予防接種を受けていただくことをご検討ください。また、帰国後2週間程度は、健康状態（特に高熱や全身の発疹、咳、目の充血等の症状）に注意しましょう。

【参考】千葉県感染症情報センター「千葉県の麻しん発生状況(2026年第25週)」<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/documents/202625measles.pdf>
 【参考】JIHS「麻疹発生動向調査 2026年第24週」<https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/idwr/diseases/measles/graph/2026/meas26-24.pdf>

表1：2026年千葉県の届出状況

No.	保健所	性別	年齢	典型	発症日	診断日	発症経過			通住形態	備考		
							発熱	皮疹	リンパ節腫大				
1	市川	女	40代	麻しん(検査診断例)	1月13日	1月21日	4週	不明	不明	B3			
2	松戸	男	30代	麻しん(検査診断例)	1月16日	1月28日	5週	無	無	B3			
3	市川	女	40代	麻しん(検査診断例)	1月31日	2月4日	6週	有	(不明)	B3	患者との接触有		
4	千葉市	男	20代	麻しん(検査診断例)	2月3日	2月9日	7週	有	1	有	7	B3	
5	市川	男	20代	麻しん(検査診断例)	2月5日	2月12日	7週	有	1	有	6	B3	
6	安房	男	20代	麻しん(検査診断例)	2月15日	2月19日	8週	不明	不明	B3			
7	習志野	女	40代	麻しん(検査診断例)	2月20日	2月24日	9週	不明	不明	B3			
8	印旛	男	10代	麻しん(検査診断例)	2月27日	2月28日	9週	有	(不明)	有	(不明)	B3	
9	安房	男	20代	麻しん(検査診断例)	3月7日	3月10日	11週	無	無	無	B3	患者との接触有	
10	千葉市	男	10代	修飾麻しん(検査診断例)	3月11日	3月12日	11週	有	1	有	5	B3	患者との接触有
11	船橋市	男	10代	修飾麻しん(検査診断例)	3月11日	3月13日	11週	有	1	有	6	B3	患者との接触有
12	船橋市	男	10代	修飾麻しん(検査診断例)	3月11日	3月13日	11週	有	1	有	5	B3	患者との接触有
13	船橋市	男	10代	麻しん(検査診断例)	3月11日	3月13日	11週	有	1	有	5	B3	患者との接触有
14	市川	男	10代	麻しん(検査診断例)	3月10日	3月13日	11週	有	(不明)	有	(不明)	B3	患者との接触有
15	市川	女	10代	修飾麻しん(検査診断例)	3月11日	3月13日	11週	有	1	有	6	特定不能	患者との接触有
16	船橋市	男	20代	修飾麻しん(検査診断例)	3月13日	3月15日	11週	有	1	有	13	B3	患者との接触有
17	船橋市	男	30代	麻しん(検査診断例)	3月21日	3月24日	13週	不明	不明	D8			
18	安房	女	20代	麻しん(検査診断例)	3月25日	3月28日	13週	不明	不明	D8			
19	市原	男	20代	麻しん(検査診断例)	3月26日	3月30日	14週	有	1	有	12	D8	
20	印旛	男	20代	麻しん(検査診断例)	3月25日	3月31日	14週	無	無	D8			
21	印旛	男	30代	麻しん(検査診断例)	4月4日	4月8日	15週	無	無	D8		患者との接触有	
22	市川	女	20代	修飾麻しん(検査診断例)	4月6日	4月9日	15週	有	(不明)	不明	D8		
23	船橋市	男	10代	麻しん(検査診断例)	4月9日	4月10日	15週	有	1	有	5	D8	
24	君津	女	30代	麻しん(検査診断例)	4月10日	4月16日	16週	不明	不明	D8			
25	船橋市	男	10代	麻しん(検査診断例)	4月17日	4月21日	17週	有	1	有	6	D8	
26	君津	女	20代	麻しん(検査診断例)	4月21日	4月21日	17週	無	無	D8		患者との接触有	
27	君津	女	20代	麻しん(検査診断例)	4月18日	4月25日	17週	有	1	有	6	特定不能	
28	千葉市	男	30代	麻しん(検査診断例)	4月23日	4月27日	18週	不明	不明	D8			
29	安房	女	30代	修飾麻しん(検査診断例)	4月30日	5月8日	19週	有	1	有	12	特定不能	
30	船橋市	女	20代	麻しん(検査診断例)	5月6日	5月9日	19週	有	1	有	12	D8	患者との接触有
31	野田	男	30代	修飾麻しん(検査診断例)	5月14日	5月17日	20週	有	1	有	無	D8	患者との接触有
32	市川	男	10代	麻しん(検査診断例)	5月27日	6月4日	23週	無	無	D8			

インフルエンザ感染症

—— 定点医療機関における感染者数の報告は横ばいで推移しています

市川保健所管内インフルエンザ発生状況 (人)

	A型	B型	A+B型	AorB型※	臨床診断
報告数	0	0	0	0	0

※型非鑑別キット

(医療機関からの型報告なく不明な 0 例を除く)

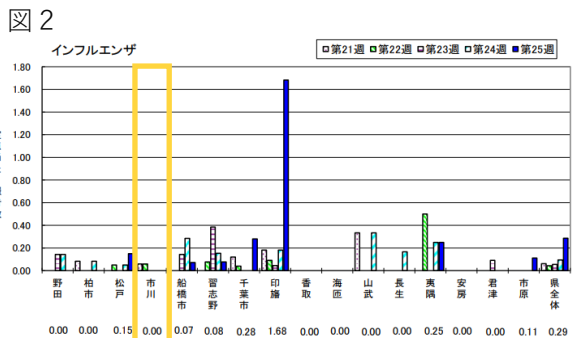
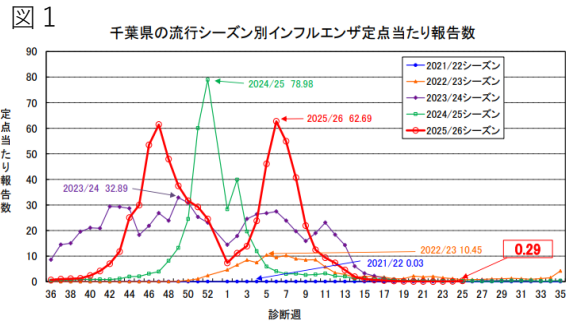
2026年第24週から第25週における定点各医療機関からのインフルエンザ報告数をまとめた表です

第25週の千葉県全体の定点当たり報告数は、0.29(人)となりました(図1)。市川保健所管内の報告数は、前週から減少し、0.00(人)となっています(図2)。

第25週に千葉県内で報告のあった49例のうち、A型41例(83.7%)、B型4例(8.2%)であり、B型が多い状況です。

感染対策

- ①手洗い・手指衛生
- ②マスクの着用・咳エチケット
- ③室内の換気
- ④室内の湿度の保持
- ⑤人込みを避ける
- ⑥ワクチン接種



【参考】千葉県感染症情報センター <https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/documents/202625influenza.pdf>
 【参考】厚生労働省「令和7年度急性呼吸器感染症(ARI)総合対策に関するQ&A」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/infulenza/QA2025.html

—— 定点医療機関における感染者数の報告は横ばいで推移しています

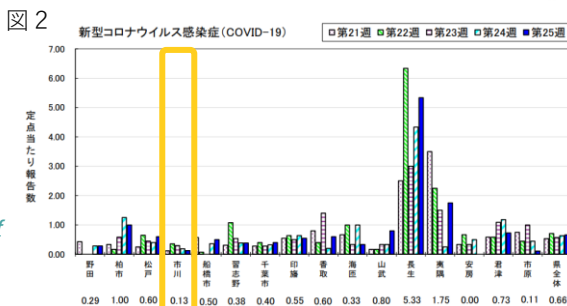
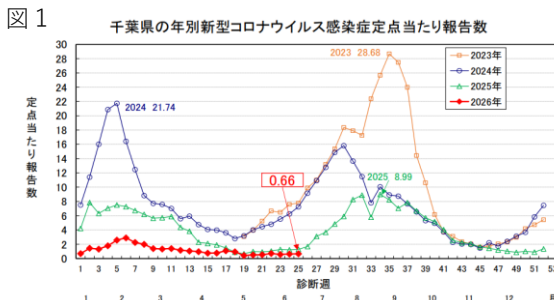
第25週の千葉県全体の定点当たり報告数は、前週の0.63人から減少して、0.66人となりました。地域別では、長生（5.33）、夷隅（1.75）、柏市（1.00）保健所管内が多い状況です。

市川保健所管内の報告数は、前週から減少し、0.13（人）となっています（図2）

感染
対策

インフルエンザを予防する方法と同様です

【参考】千葉県感染症情報センター
<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/documents/202625covid19.pdf>
 【参考】千葉県:新型コロナウイルス感染症について
<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/ncov/covid19-chiba-index.html>



お知らせ

- ・【医療機関の皆様へ】1~4類感染症及び5類感染症の一部(麻しん・風しん・侵襲性髄膜炎菌感染症)の発生届を御提出いただく際は、発生届(オンライン・FAX等)の御提出と併せて保健所までお電話をお願いいたします。なお、閉庁時であっても速やかに保健所へお電話いただきますようお願い申し上げます。
- ・2月1日より疾病対策課の電話番号が変更となりました→【047-377-1104】
- ・閉庁日にお電話いただいた場合、「千葉県保健所夜間休日受付センター」の連絡先のアナウンスが流れますので、当該センターに御連絡をお願いいたします。



◀◀ 感染症法に基づく 医師の届出ハンドブック

https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/pamphlet_A4.pdf

- ・登録アドレスの廃止、変更等は下記アドレスまで御連絡をお願いします。
- ・いちうら感染症情報は、毎月第2・4木曜日を配信予定としていますが、事情により配信が遅れる場合があることを御了承ください。
- ・いちうら感染症情報の内容は主に公的機関の情報を基に作成し、できる限り最新で正確な情報発信に努めておりますが、各登録機関の責任において御利用ください。
- ・また、メールの安全性についても千葉県の情報セキュリティ対策により安全性の確保を図っておりますが、各登録機関におかれましてもセキュリティ等の注意をお願いいたします。

配信元

千葉県市川健康福祉センター
 (市川保健所)
 いちうら感染症情報
ichiurainf@pref.chiba.lg.jp